

論文の要旨

論文題目 ノダ文の認知語用論的研究 - 関連性理論の観点から
氏名 名嶋義直
学位 博士(文学)
授与年月日 平成14年12月27日

本稿は、従来の国語学・日本語学における先行研究とは異なり、関連性理論を主とした認知語用論の枠組みを用いて、現代日本語のノダを考察したものである。

第1章では先行研究の到達点を確認し、4つの問題点を明らかにした。第1の問題点は、構文的特徴とノダの機能との関係が必ずしも明確になってはいない点である。ノダが「客体化」を行うのは構文的事実であるが、先行研究の中にはその事実とノダの機能とを必要以上に関連させて考察する傾向が強いものがある。第2の問題点は、ノダ以外の形式にも見られる特徴や機能がノダの特徴として記述されており、本稿の立場から言えば、ノダの本質的な機能が今だ完全には明らかにされていない、と考えられることである。第3の問題点は、ノダそのものが「状況(先行発話を含む)P」と「命題Q」とを関連づけているのではないという点である。ノダがPとQの2者を直接関連づけると考えると、Qが話し手の推論の結果導き出された帰結である場合、矛盾を生じさせることとなる。なぜなら、関連づけにあたり、Qは話し手の知識の中に登録されている必要があるが(そうでなければ関連づけに用いる2命題の内の1つとして用いることができない)、この場合Qは推論の結果初めて話し手の知識に加えられるものだからである。この問題を解決するためには「関連づけ」、「関連」、「既定」等の重要なキーワードとなると思われる術語を明確に定義づけ、「何と何がどのように」関連づけられるのか、どのような場合に「関連」があると言えるのかを明確にする必要がある。第4の問題点は、第1、第2の問題点とも関係するが、多種多様なノダの表面的機能を統一的に記述できる説明原理が見出されていない点である。

以上の問題点を解決するためには、語用論的観点に立つことが必要である、と考えられる。そこで第2章では、本稿が分析の枠組みの1つとして用いるrelevance theory、いわゆる関連性理論の考え方を確認した。「文脈」の定義と発話解釈におけるその重要性、ある発話が聞き手の「認知環境」に変化(これを文脈効果と言う)をもたらした場合に「関連性」を持つこと、発話の関連性は「発話処理コスト」と「認知環境の変化(文脈効果の大きさ)の程度」との相関関係で決定されること、人間は関連性を指向するもの

であり、発話を含む全ての「意図明示的刺激」は関連性の見込みを伝達すること、等が重要な概念である。また、ある発話が関連性を持つレベルには「表意」、「高次表意」、「推意」の3レベルがあること、語の中には聞き手の発話解釈を制約するという機能的意味、つまり、「手続き的意味」を持つものがあるという考え方も本稿の考察と大きく関係する点である。そしてこれらの考え方を背景に、本稿における「関連づけ」を定義した。また、第2章後半では関連性理論に基づくノダ研究の先行研究を概観し、その到達点と未到達部分を示した。

第3章は、第1章、第2章で述べた問題点を解決するための理論的考察と位置づけられる。まず3.1において、関連性理論の枠組みで行われた武内(1994)、内田(1998)によって指摘された「ノダの手続き的意味」について詳細に考察し、「表意」、「高次表意」、「推意」の3レベルで機能すると考えられることを明らかにした。3.2では、従来からのノダ研究において重視されてきた「既定性」に代わる分析視点として「文脈の改変」という視点を導入した。そして、その観点に立てば、「既定性」という概念に依拠することなくしてノダ文の説明が可能となること、これまで統一的な分析が困難であったノダ文が分析可能となることを示した。3.3では、「解釈的用法」と「描写的用法」を区別する関連性理論の考え方を導入し、ノダが提出する命題の特徴について論じ、ノダの機能を仮説として提出し検証した。

ノダの機能（仮説）

ノダは、ある命題を「聞き手側から見た解釈として」「意図的に、かつ、意図明示的に」「聞き手に対して提示する」。

第4章から第6章までは、第3章における考察を具体的に検証する記述的考察である。

第4章では表意の復元に関与するノダ文を考察した。4.1では、他のノダ文と区別されて記述されることの多かったいわゆる「発見のノダ文」を取り上げ、文脈想定との「関連づけ」の結果導き出された「話し手の事態認識」を「聞き手（この場合、客体化された話し手）側から見た解釈として」提示することによって、それを思考に登録する際に用いられる、と説明することができることを明らかにした。また、下降イントネーションで発話されるノカ文についても同様の観点から記述できることを述べた。4.2ではいわゆる「説明のノダ文」を考察し、ノダが行っているのは当該命題が「聞き手側から見た解釈として」提示されていることを「意図的に、かつ、意図明示的に」示すことだけであり、いくつかの先行研究でノダが行うとされてきた「説明」や「因果関係」という意味の伝達は、ノダそれ自体に符号化されているものではなく、聞き手の発話解釈過程において語用論的推論を経て導き出されるものであることを示した。そして、ノダを「説明のモダリティ」とする現代日本語学における代表的な考え方に対し、「解釈のモダリティ」（仮称）という考え方とその体系構築を提案した。

第5章では高次表意復元に関与するノダ文を考察した。5.1では、「命令のノダ文」を取り上げた。まず、ノダ文がなぜそのような発語内行為の力を示すことになるのかについて「既定命題」という観点から説明しようとする先行研究の考え方が不適切であることを示し、「命令」、「決意」、「忠告」、「願望」といった発語内行為の力がノダそのものに符号化されているのではなく、聞き手の発話解釈の過程において、言及されている行為を「誰が誰にとって望ましいと考えているか」、その行為の「実現可能性」、その行為が「いつ実現すると捉えられているか」等のいくつかの要因が影響して語用論的推論を経て導き出されることを示した。5.2ではいわゆる「強調のノダ文」を取り上げた。まず「強調のノダ文」を「念押しのノダ文」と「一方的提示のノダ文」とに下位分類し、「なぜ、強調として理解されるのか」という点を明らかにした。そして、ノダ文を記述するにあたって「強調」という語を使用することが妥当ではないことを主張した。5.3では「強調のノダ文」と関連してソウナノカ/ソウナノダを取り上げ、「類似する思考」という観点から考察し、各々が「類似する思考を登録したことを表す」、「類似する思考を有していることを表す」という機能を有していることを述べた。

第6章では推意復元に関与するノダ文を取り上げて考察した。「推意のノダ文」では、ノダの使用により当該命題が「聞き手側から見た解釈として」提示されていることが明示されるため、聞き手はその命題を「何らかの思考に対する解釈として」位置づけようとし、表意、高次表意レベルでは関連性が見出せない場合でも発話解釈を放棄せず、積極的に推意段階で関連性を見い出そうとすることになり、推意が導き出されることになる。そのため、字義的意味における関連性が稀薄になればなるほどノダの使用が必須になる傾向にある、ということを示した。また、「推意のノダ文」が「表意のノダ文」、「高次表意のノダ文」と連続する事実を指摘し統一的な枠組みで記述可能であることを示した。

第7章では、第6章までの考察を受け、関連性理論とこれまでのノダ研究に対するフィードバックを行った。関連性理論へのフィードバックとしては、推意の高次レベルに「高次推意」というカテゴリーを設定することと、推意と表意とを連続的なものとして捉える考え方の2点を提案した。ノダ研究におけるフィードバックとしては、まず、本稿の考え方に立てば一部の先行研究で別類型として位置づけられている『『スコープを表す』ノダ』を他のノダと同レベルで記述できることを示した。また、ノダが示すとされてきた関連性の内実を明らかにし、その関連性の達成には字義的意味だけではなく、スキーマ的知識との一致度や推意前提の強さ、それらの想定呼び出しコスト等、多くの要因が複雑に絡んでいることを指摘した。そして第7章の最終段階で、先行研究で曖昧であった「ノダが示すとされてきた関連性」を以下のように明確化した。

ノダ文と発話状況・先行文脈との間に関連が認められる場合

ノダによって「聞き手側から見た解釈として」提示される命題が、指示付与・一義化・富化という論理的復元過程と、何らかの文脈想定を用いた語用論的推論過程を経て、聞き手にとって何らかの意味を持つ場合、かつ、その場合に限り、聞き手はノダ文と発話状況・先行文脈との間に関連を認めることができる。

言い方を換えれば、「ノダ文と発話状況・先行文脈との間の関連性」とは発話時において、聞き手にとって所与のものとして存在しているものではなく、聞き手が発話解釈の過程において主体的に見い出していくものである、ということである。つまり、ノダは聞き手に対し「聞き手側から見た解釈として」関連性を持つという「関連性の見込み」を「意図的に、かつ、意図明示的に」伝達するだけの言語形式であって、これまで先行研究が述べてきたように、ノダそれ自体が直接2命題間の「関連づけ（関係づけ）」や「因果関係」といった具体的な「命題間の統合的關係」を直接表すのではない、というのが本稿の結論である。また、以上の考察を通じ、ノダが様々な用法を持つ理由が明らかになった。それは、ノダ文が、話し手の発話意図のみならず、聞き手にとっての関連性如何により、表意、高次表意、推意、そして本稿が提案した高次推意という異なる4つの発話解釈レベルで機能するという、機能するレベルの広さに起因すると考えられる。ノダの意味・機能を単純には記述できないのもそのためであると言えよう。

本稿の考察が明らかにしたことを単純化して言えば、これまでノダの意味として扱われてきたもののほとんどの部分は、関連性の原則に基づいた聞き手の発話解釈過程において見い出されるものであり、ノダという形式そのものには符号化されているものではない、という主張に集約される。その点において、本稿が第3章での考察において仮説として提出し、全体を通して検証してきた「ノダの機能」は、非常に抽象的ではあるがノダの本質であるという点において「意味論的意味」であり（また、それは「手続き的意味」でもある）、第4章から第6章において考察した、「既定命題」の提示、「関連づけ」等の、これまで本質的（または、抽象的）とされてきた意味・機能や、「発見」、「説明」、「命令」、「強調」等の個別的（または、具体的）意味・機能は全て「語用論的意味」である。

言い換えれば、本稿は、これまでのノダにおける研究において、一部の研究を除いて必ずしも明確に区別されることなく論じられてきた「本質的意味」と「語用論的意味」とを明確に区別して考察することを提案し、「本質的意味」を出発点として「語用論的意味」が生じる過程を考察したものである。本研究が一定の成果を示すことができたことは、ノダに限らず、言語研究における語用論的観点の重要性を示していると言える。その意味で、本研究は意味論的意味と語用論的意味との区別と接点とを論じた研究であり、いずれの研究分野にも留まらない、より広範囲な、まさに言語による「意味の伝達」、「コミュニケーション」を扱った研究として位置づけられるものである。

